

# 産学官連携を促進するための施策について

平成18年6月6日

総務省情報通信政策局技術政策課

1. 地域における情報通信技術を活用した産学官連携促進について
2. 戦略的情報通信研究開発推進制度について
3. 他府省庁の競争的研究資金について

## 施策の目的・背景等

総合科学技術会議の「平成18年度科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針」(17.6.16)において「地域の経済活性化の中核となる産学官連携を形成していく」と掲げられているように、地域における産学官連携の推進による地域科学技術の振興は、関係府省の連携強化により総合的かつ一体的に取り組むことが求められている。

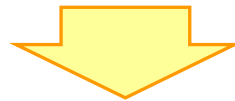
地域科学技術に係る関係府省連絡会議、地域科学技術に係る地域ブロック協議会、科学技術連携施策群(「地域科学技術クラスター」)等

社会・経済活動における情報通信技術への依存度がますます増加する中、情報通信技術は様々な分野の技術開発の基盤となるため、情報通信技術の「地域における産学官連携」への活用を促進することにより、地域における産学官連携活動を一層発展させることが期待される。

このため、地域に密着している総合通信局等において、様々な分野における情報通信技術に対するニーズを的確に捉え、地域内や他地域の情報通信技術シーズと組み合わせることにより、地域における産学官連携をより効果的なものとし、情報通信技術を活用した地域科学技術の振興を活性化することを目的とする。

### 主な施策の概要

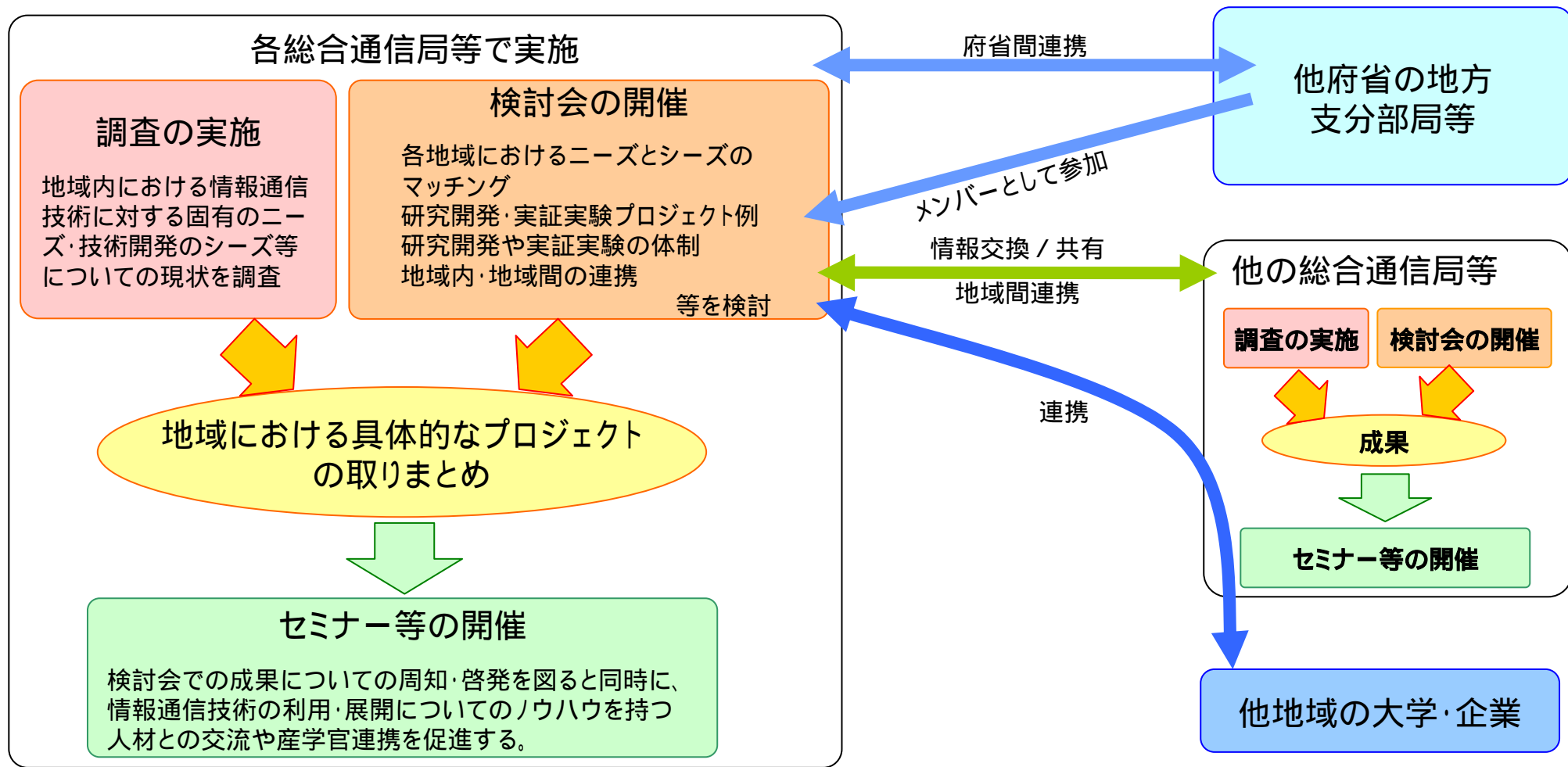
- (1) 総合通信局等の管内における大学、企業、自治体、他府省の地方支分部局等をメンバーとする検討会を開催。当該管内における地域固有の情報通信技術に対するニーズ、最新の技術動向を含めた技術シーズについて幅広い調査を行い、これらのニーズとシーズのマッチングを図り、地域にふさわしい研究開発・実証実験プロジェクト(研究開発や実証実験の内容、体制、地域内・地域間の連携案、目標等)を検討。
- (2) (1) によって得られた成果についての周知・啓発を図ると同時に、情報通信技術の利用・展開についてのノウハウを持つ人材との交流や産学官連携を促進する場とするため、年1回セミナー等を開催。



### 具体的効果

- (1) 具体的な情報通信技術へのニーズや技術シーズに基づき、地域における具体的なプロジェクト、産学官連携の姿、目標等を明示。
- (2) セミナー等の開催によって他分野を含む地域内の産学官関係者に広く検討結果や目標を周知するとともに、セミナー等に他地域から技術者、専門家等を参加させることにより、地域における産学官連携プロジェクトの立案・推進を誘発。
- (3) さらに、当該施策の実施を通じて、他省庁との連携も視野に入れながら、情報通信技術を核とした地域科学技術の振興等に寄与。

# 1-3. 施策のイメージ



地域内・地域間の産学官連携による研究開発・実証実験体制の確立  
 地域における研究開発・実証実験プロジェクトの立案、推進  
 プロジェクトの成果の展開（ 地域プロジェクトの成果の全国展開、地域の特徴に応じた技術の発展、地元企業・大学の発展等）

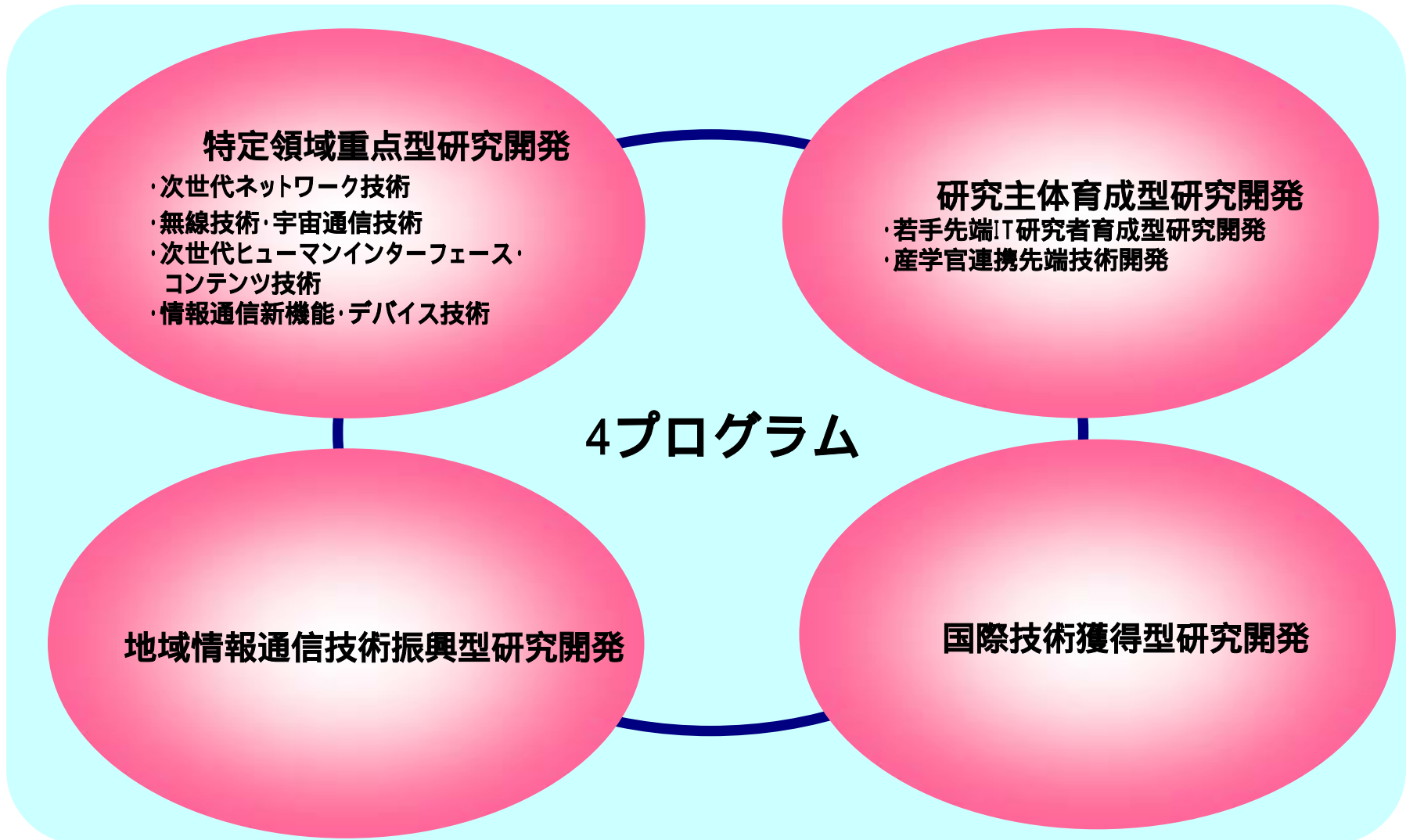
戦略的情報通信研究開発推進制度(SCOPE)とは

競争的な研究開発環境の形成により、情報通信技術のシーズの創出と研究開発力の向上、研究者のレベルアップ及び世界をリードする知的資産の創出を図るため、戦略的な重点目標に沿った独創性・新規性に富む研究開発を推進する競争的研究資金制度

競争的研究資金とは

広く一般の研究者等を対象に研究開発課題を募り、科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づき採択された課題を実施するための研究資金を配分する制度

総務省において、次に示す戦略的な重点目標に沿った4つのプログラムで研究開発課題を幅広く公募



### 産学官連携先端技術開発

情報通信分野の研究開発の担い手(研究主体)として特に重要性が高い者が実施する研究開発を推進

**対 象:** 民間企業と大学等の連携による研究共同体

**研究費:** 単年度1件あたり  
最大5,000万円

(間接経費別途配分)

**研究期間:** 最長3年間

**評価のポイント:**

研究成果を用いた実用化・事業化等への取組み

### 地域情報通信技術振興型研究開発

情報通信分野において、地域に根ざした新規産業の創出、地場産業の振興や地域社会の活性化等に貢献する研究開発を行う中小・中堅企業と大学等との共同研究を推進

**対 象:** 地域の情報通信技術の振興・向上を担う共同研究体向け

**研究費:** 単年度1件あたり  
最大2,000万円

(間接経費別途配分)

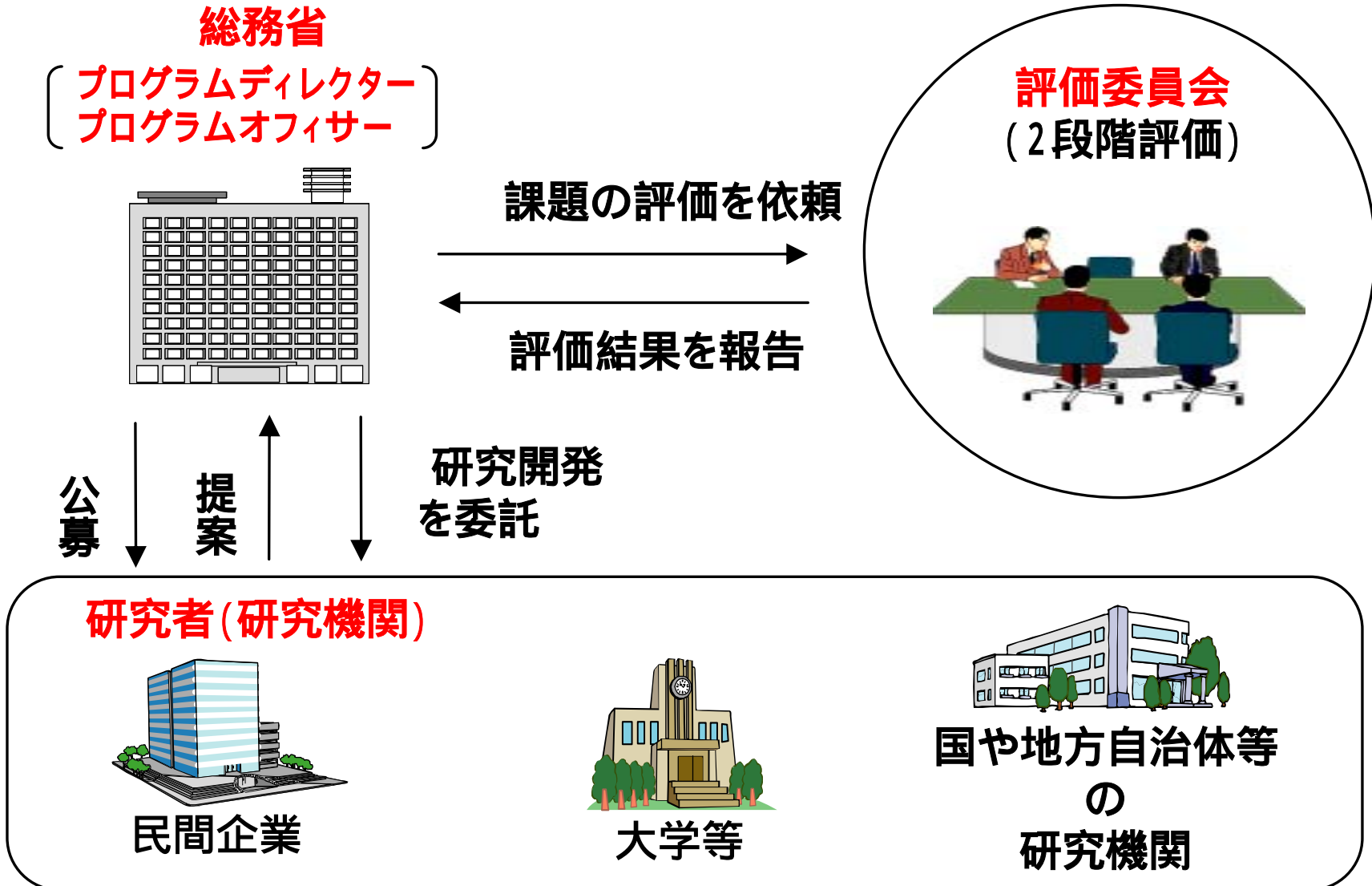
**研究期間:** 最長3年間

**評価のポイント:**

情報通信分野における研究開発課題の地域特性・ニーズへの適合性や地域の社会経済への波及効果



## 2-4. 施策のイメージ



## 2-5. SCOPEの年間スケジュール

7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 …… 3月

公募課題の設定

公募  
(11月頃受付締切)

専門評価

総合評価

採択通知

委託研究契約

研究の実施

研究報告

### 3. 他府省庁の競争的研究資金の例

庁名	担当機関	制度名	制度の概要	募集対象	1件当たりの研究費額及び研究開発期間
文部科学省	科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業	今後の科学技術の発展や新産業の創出につながる新技術を産み出すことを目的とし、社会・経済ニーズを踏まえ国が設定した戦略目標の下、重点推進4分野を中心とした基礎研究を戦略的に推進する。	【国公立大学、国公立試験研究機関、企業、独立行政法人等の個人研究者、グループ研究者等】	<p>【CRESTタイプ】 研究費：4000万円～2億円/年。 研究期間：5年以内</p> <p>【さきがけタイプ】 研究費：1000万円/年。 研究期間：原則3年</p> <p>【ICORPタイプ】 研究費：8000万円～1億6000万円/年程度。 研究期間：原則5年</p> <p>【社会技術研究開発】 研究費：200万円～2000万円/年程度。 研究期間：3年または5年</p>
	科学技術振興機構	地域結集型共同研究開発事業	地域として企業化の必要性の高い分野の個別的研究開発課題を集中的に取扱う産学官の共同研究事業。大学等の基礎的研究により創出された技術シーズを基にした試作品の開発等、新技術・新産業の創出に資する企業化に向けた研究開発を実施する。	国公立大学、国公立試験研究機関等の研究者(都道府県経由)	原則5年間：約2.4億円(1地域、1年当たり) [初年度は3ヶ月予算：約6千万、最終年度は9ヶ月予算：約1.8億円]
農林水産省	本省	先端技術を活用した農林水産研究高度化事業	農林水産施策への対応や科学技術を通じた地域経済発展等を図るため、現場に密着した試験研究課題を産学官の共同研究グループから公募する。	独立行政法人、国公立試験研究機関、大学、民間企業等で構成される共同研究グループ	<p>【研究領域研究】 研究期間は原則3年間、年間1研究課題当たり2～5千万程度</p> <p>【地域活性化型研究】 研究期間は原則3年間、年間1研究課題当たり1～2千万程度</p> <p>【府省連携型研究】 研究期間は原則3年間、年間1研究課題当たり3千万程度</p>
経済産業省	本省	地域新生コンソーシアム研究開発事業	地域において新産業・新事業を創出し、地域経済の活性化を図るため、大学等の技術シーズや知見を活用した産学官の強固な共同研究体制(地域新生コンソーシアム)の下で、実用化に向けた高度な研究開発を実施する。	地域の大学・公的研究機関と民間企業等が研究開発共同体を構成すること。提案は管理法人が行うこと。	<p>一般枠：初年度目1億円以内、2年度目5千万円以内</p> <p>地域モノ作り革新枠：初年度目3億円以内、2～3年度目2億円以内/年</p> <p>他府省連携枠：初年度目1億円以内、2年度目5千万円以内</p> <p>中小企業枠：初年度目3千万円以内、2年度目2千万円以内</p>

## 【参考】全府省的な取組み

平成18年度科学技術に関する予算、人材等の資源配分の方針 (17.6.16 総合科学技術会議)

「中央のみならず、教育・研究・開発の現場に近い地方レベルにおける府省連携、各府省と地方公共団体との連携強化を図り、地域の経済活性化の中核となる産学官連携関係を形成していく」

### 地域科学技術に係る関係府省連絡会議

地域クラスターをはじめとする地域科学技術振興施策について、関係府省の協力の下、府省間連携、地域間連携、産学官連携等の推進や施策の効果的・効率的な実施を目的として設置(構成員:関係府省の局長級)。

### 地域科学技術に係る地域ブロック協議会

地域科学技術に係る関係府省連絡会議において、関係各府省の地域科学技術振興施策の紹介、地域関係者からの照会・要望等への対応、関係府省の地方支分部局間及び地方支分部局と企業・自治体等との間の連携を目的として全国10ブロックに設置(構成員:地方支分部局の長)。

### 科学技術連携施策群:「地域科学技術クラスター」

府省連携により、地域における革新的技術・新産業創出を通じた地域経済の活性化を図ることを目的に創設された施策

# 【参考】地域科学技術に関する体制

## 総合科学技術会議

### 科学技術連携施策群（8分野）

#### ポストゲノム - 健康科学の推進 -

文部科学省、厚生労働省、農林水産省、  
経済産業省

#### 新興・再興感染症

内閣府、文部科学省、厚生労働省、  
農林水産省

#### ユビキタスネットワーク

##### - 電子タグ技術等の展開 -

総務省、文部科学省、経済産業省、  
国土交通省

#### 次世代ロボット

##### - 共通プラットフォーム技術の確立 -

総務省、文部科学省、国土交通省、  
経済産業省、農林水産省

#### バイオマス利活用

総務省、文部科学省、農林水産省、  
経済産業省、国土交通省、環境省

#### 水素利用/燃料電池

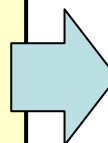
総務省、文部科学省、経済産業省、  
国土交通省、環境省

#### ナノバイオテクノロジー

文部科学省、厚生労働省、農林水産省、  
経済産業省、環境省

#### 地域科学技術クラスター

内閣府、総務省、文部科学省、  
厚生労働省、農林水産省、経済産業省、  
国土交通省、環境省



### 推進体制

#### 専門調査会

(有識者議員8人 + 専門委員(コーディネータ他))

#### 連携施策群WG会合(分野毎)

(関係府省課室長級 + 施策担当者 + 専門家、内閣府に  
事務局を設置)

#### 連携施策群タスクフォース(分野毎)

(コーディネータが座長、研究開発担当者、外部有識者、  
JSTに事務局を設置)

## 地域科学技術に係る関係府省連携会議

### 地域科学技術に係る関係府省連携会議の設置(平成16年10月28日関係府省申し合わせ)

#### 地域科学技術に係る関係府省連絡会議(府省局長級)

地域クラスターをはじめとする地域科学技術振興施策について、関係府省の協力の下、府省間連携、地域間連携、産学官連携等を推進し、施策の効果的・効率的な実施を図るため、地域科学技術に係る関係府省連絡会議(以下「連絡会議」という。)を設置

#### 地域科学技術に係る関係府省連絡会議幹事会(府省課長級)

#### 地域科学技術に係る地域ブロック協議会(地方支分部局長級)

国の地域科学技術振興施策をより効率的かつ地域のニーズに応じて実施するため、地域ブロック別に協議会を設置し、関係府省の地方支分部局等の連携強化を図る。

全国10ブロック:北海道、東北、関東、中部、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄)

# 【参考】SCOPE応募件数と採択件数

プログラム名	平成18年度		平成17年度		平成16年度	
	応募	採択	応募	採択	応募	採択
<b>特定領域重点型研究開発</b>	204	17	231	21	192	25
次世代ネットワーク技術	42	4	56	5	41	6
無線技術・宇宙通信技術	29	2	31	3	31	5
次世代ヒューマンインターフェース・コンテンツ技術	90	7	81	8	78	9
情報通信新機能・デバイス技術	43	4	63	5	42	5
<b>研究主体育成型研究開発</b>	77	13	105	11	127	14
若手先端IT研究者育成型研究開発	45	11	46	8	50	11
産学官連携先端技術開発	32	2	59	3	77	3
<b>地域情報通信技術振興型研究開発</b>	43	10	65	9	39	5
<b>国際技術獲得型研究開発</b>	17	3	4	2	17	3
<b>合計</b>	<b>341</b>	<b>43</b>	<b>405</b>	<b>43</b>	<b>375</b>	<b>47</b>